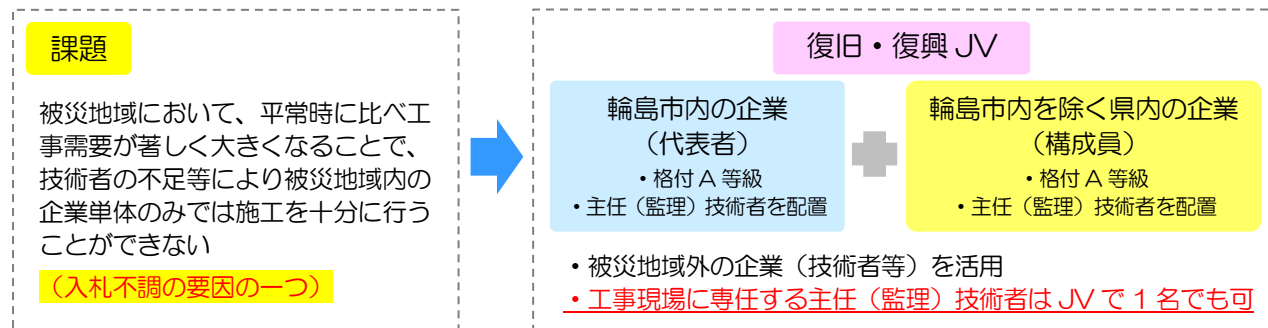


復旧・復興建設工事共同企業体の運用について

復旧・復興建設工事共同企業体（復旧・復興 JV）

大規模災害時において、不足する技術者等を確保し、復旧又は復興工事の円滑な施工を確保するため、地元の建設企業が被災地域外の建設企業と共同し、その施工力を強化するために結成される共同企業体



対象工事

次に掲げる要件の全てに該当する工事のうち、入札公告において指定する工事とする。

- ① 大規模災害からの復旧・復興を目的とする工事であること。
- ② 予定価格が原則 4,000 万円以上 1 億 5,000 万円未満であること。
- ③ 特定建設工事共同企業体のみを対象とする工事でないこと。
- ④ 発注者において、工事の施工管理上、復旧・復興 JV による施工が不相当と判断する工事でないこと。

※ 復旧・復興 JV 対象工事は、単体企業も入札参加が可能（混合入札）

構成員の要件

復旧・復興建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 輪島市建設工事競争入札参加資格の有資格者であること。
- ② 建設業許可を有しての営業年数が 3 年以上あること。
- ③ 元請としての施工実績があること。
- ④ 監理技術者等を専任で配置できること。

構成員の組合せ

復旧・復興建設工事共同企業体の構成員の数は 2 者とし、次に掲げる組合せとする。

代表者・・・輪島市内に本社又は本店を有する者

対象工事に係る業種における格付が A 等級に属する者

構成員・・・輪島市を除く石川県内に本社又は本店を有する者

対象工事に係る業種における格付が A 等級に属する者

復旧・復興 JV の結成及び入札参加資格登録

国の共同企業体運用準則に従い、復旧・復興 JV は自主結成とし、登録時期については、単体企業の場合に準じ、随時の登録を行う。

注）復旧・復興 JV で入札に参加する場合は、入札参加資格登録の申請を行い、入札公告で定める入札参加申請締切日以前までに入札参加資格登録を受ける必要があります。

※ 復旧・復興 JV の登録の有効期限は、各構成員が登録されている建設工事競争入札参加資格の有効期間の終期までとする。